

取扱説明書

《特記事項》

- (1) 草刈については、年1回の実施としそれ以外は使用者により行うものとする。
- (2) 6番は軽自動車専用とする。
- (3) 同駐車場は契約時にネームプレートを株式会社田島不動産が設置するものとする。
ネームプレートの設置の時期は天候や株式会社田島不動産の休業日、前契約者の使用状況により、利用開始日以降になることを予め借主は承知するものとする。

《注意事項》

初回の入庫について

ご契約後は現況有姿でのお引渡しとなります。リアオーバーハング、タイヤ幅、最低地上高等車検証には記載の無いサイズもあることから、使用するお車のサイズが駐車場のサイズ制限内かどうかは必ず現地にてご自身でご確認ください。

初回入庫時には事前にサイズを確認の上、十分注意をして入出庫をお願いいたします。試し入れ時や契約後に事故等が発生した場合、貸主及び管理会社並びに保証会社では一切の責任を負いかねます。

以上

●塚原台3丁目月極駐車場

1	2	3	4	5	
6 (軽)				7	8